

株主各位

大阪市中央区備後町二丁目6番8号
内外トランスライン株式会社
代表取締役社長 常多 晃

第42期定時株主総会招集ご通知の一部修正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、2022年3月4日にご送付いたしました当社「第42期定時株主総会招集ご通知」の「第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」につきまして、取締役候補者の伊藤嘉章氏が2022年2月25日に急逝されましたので、下記のとおり本議案を変更し、同氏以外の7名を取締役候補者とする取締役選任議案を同株主総会に付議することといたしました。なお、他の候補者の候補者番号は繰上げせず、招集ご通知記載のまま変更いたしません。本議案に対する議決権の行使につきましては、同氏以外の7名に対する議決権の行使のみを有効なものとして取扱うことといたします。

また、同氏は2022年2月25日をもって当社取締役を退任されましたので、「第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」及び「第8号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」における取締役の員数についても、下記のとおり修正することといたします。

敬具

記

(修正箇所は下線で示しております)

(1) 表紙 目次

【修正前】

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

【修正後】

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

(2) 2ページ 3. 目的事項 <決議事項>

【修正前】

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

【修正後】

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

(3) 13 ページ 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 <提案の理由>

【修正前】

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社となり、取締役全員（10名）は定款変更の効力発生時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

（省略）

【修正後】

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社となり、取締役全員（9名）は定款変更の効力発生時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

（省略）

(4) 17 ページ 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 <取締役候補者>

【修正前】

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
7	【再任】 【社外】 いとうよしあき 伊藤嘉章 (1953年6月20日)	(省略)	1,700株
	【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】 (省略)		

【修正後】

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
7	(削除)	(削除)	(削除)
	(削除)		

(5) 18 ページ 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 <注記>

【修正前】

(注) 1. (省略)

2. (省略)

3. 伊藤嘉章氏及び中澤圭亮氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定により、伊藤嘉章氏及び中澤圭亮氏との間に、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会において両氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。

5. 伊藤嘉章氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年、中澤圭亮氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年であります。

6. 伊藤嘉章氏及び中澤圭亮氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届出しております。本総会において両氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

【修正後】

(注) 1. (省略)

2. (省略)

3. 中澤圭亮氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定により、中澤圭亮氏との間に、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会において同氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。

5. 中澤圭亮氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年であります。

6. 中澤圭亮氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届出しております。本総会において同氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

(6) 21 ページ (ご参考) 取締役候補者の専門性と経験 (スキルマトリックス)

【修正前】

(省略)

氏名	役職 (予定)	企業経営 経営戦略	営業 マーケティング	国際性	法務 リスク管理	財務会計	人材戦略 育成	IT
小嶋 佳宏	代表取締役社長	○	○	○			○	
大川 友子	専務取締役	○			○		○	○
戸田 幸子	常務取締役	○	○	○				
三根 英樹	取締役	○			○	○	○	
東 宏尚	取締役	○	○	○				
岩貞 均	取締役	○	○	○				
伊藤 嘉章	社外取締役				○	○		
中澤 圭亮	社外取締役	○	○		○			
長谷川 豊	常勤監査等委員			○	○	○		
川崎 裕朗	監査等委員		○	○				
敏森 廣光	監査等委員		○	○				

【修正後】

(省略)

氏名	役職 (予定)	企業経営 経営戦略	営業 マーケティング	国際性	法務 リスク管理	財務会計	人材戦略 育成	IT
小嶋 佳宏	代表取締役社長	○	○	○			○	
大川 友子	専務取締役	○			○		○	○
戸田 幸子	常務取締役	○	○	○				
三根 英樹	取締役	○			○	○	○	
東 宏尚	取締役	○	○	○				
岩貞 均	取締役	○	○	○				
中澤 圭亮	社外取締役	○	○		○			
長谷川 豊	常勤監査等委員			○	○	○		
川崎 裕朗	監査等委員		○	○				
敏森 廣光	監査等委員		○	○				

(7) 23 ページ 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

<提案の理由>

【修正前】

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件
（省略）

現在当社の取締役は10名（うち社外取締役は2名）であります。第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）となります。

（省略）

【修正後】

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件
（省略）

現在当社の取締役は9名（うち社外取締役は1名）であります。第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役の員数は7名（うち社外取締役は1名）となります。

（省略）

(8) 25 ページ 第8号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

<提案の理由>

【修正前】

第8号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
（省略）

現在当社の取締役は10名（うち社外取締役は2名、国内非居住者は1名）であります。第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名、国内非居住者は1名）となり、対象取締役は7名から5名へ減員となります。

（省略）

【修正後】

第8号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
（省略）

現在当社の取締役は9名（うち社外取締役は1名、国内非居住者は1名）であります。第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役の員数は7名（うち社外取締役は1名、国内非居住者は1名）となり、対象取締役は7名から5名へ減員となります。

（省略）

以 上